

各種施設基準（令和8年6月1日現在）

基本診療料

特掲診療料

- (1) 在宅療養支援診療所
- (2) 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- (3) 在宅がん医療総合診療料

・外来・在宅ベースアップ評価料（I）（1日につき）

1. 初診時 23点
2. 再診時 6点
- 3 訪問診療時
 - イ 同一建物居住者以外 107点
 - ロ 同一建物居住者 26点

在宅医療情報連携加算について

当院では、安心して療養を続けていただけるよう、訪問診療の際に患者様の同意をいただいた上で、ICTツールを活用し、医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャーなどの関係機関と常に情報を共有できる体制を整えております。

このような連携により、患者様の状態を多職種で把握しやすくなり、緊急時にもスムーズな対応が可能となります。日頃から関係機関と連携を深めることで、より安心して質の高い在宅医療の提供に努めています。

【主な連携機関（順不同・一部抜粋）】

しらかわ訪問看護ステーション

らふえる訪問看護ステーション

ニコニコ訪問看護ステーション

白河厚生総合病院居宅介護支援事業所

島ケアサポートセンター